議会活性化特別委員会 (令和4年8月10日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会活性化特別委員会会議録

本日の会議 令和4年8月10日(水) 招集場所 議員協議会室

出席委員

 委員長
 金繁典子
 副委員長
 吉田茂生

 委員
 尾崎惠一
 委員
 嘉喜山茂

 委員
 池田栄次
 委員
 少林法子

委員 石川秀夫

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長 原田達也

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本 多 幸 雄 局長補佐 小 松 一 恵

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 調査研究事項について
- (2) その他

開 会10時00分閉 会10時39分

- ○吉田副委員長 それでは定刻になりましたので、第8回議会活性化特別委員会を開催いたします。最初に、委員長挨拶、お願いいたします。
- ○金繁委員長 おはようございます、今日も暑い中、お忙しい中、皆さんおそろいいただきましてありがとうございます。

今日は、前回決められませんでしたが、調査研究事項を決めまして、9月の議会で中間報告をしたいと思っています。逐条解説をつくりましたので、そのことや、次はこれをやりますということを報告できたらと思っております。その他のところでまた話しますが、そしたら、まず調査研究事項について、この前に引き続き、今日こそ決定したいと思います。よろしくお願いします。

皆さんに書いていただいた3つの課題、優先順位をつけて、重要度をつけていただいて、①②③と書いていただきました。それを私のほうで打ち込んでいます。条文別を基礎にして色分けをしています。色は重要とか関係ありません、あくまで①が一番重要、②が次に重要、③が最後に重要ということで、それぞれの委員が何を挙げていたかというのを表にしてみました。そしてそれを、重要度①を<math>3点、②を2点、③を1点というふうに点数をつけて、重要度、皆さんのお考えになっている重要度を分かりやすく、見える化をしてみようと思ってやってみました。

すみませんがこの前話したみたいに、池田委員の緊急事態の防災のことですね、と、吉田 委員が3つ目に掲げておられたのは、この時点でちょっと消させていただいています。これ はまた別途、議長のほうで持ち帰っていただいて、全協なりでやることになると思います。

それで、3点、2点、1点で計算をしてみました。それをグラフにしてみました。それが3ページ目です。一番多かったのが、10点、議会報告会・意見交換会、2つ目に重要なのが議会だよりとか積極的な情報公開、3つ目が、3つ目というか2つ目と同じなんです、9点なんですけど、自由討議・委員会主義か本会議主義かです。その次に多かったのが、5点で、質問・質疑について。そして、議会の体制は、倫理条例とか報酬とかその他の図書館とかいろいろなものがあって、それ一つ一つが別個に大きな問題となってくるので分けさせていただいて、政治倫理条例をつくりましょうというのが2.2点、報酬が2.2点、その他、図書館整備ですとか事務局体制とかが0.6点という結果です。

そこで皆さん、これ、じゃあ何を議会活性化で取り組むかということを、これを基礎資料 にしていただいて、御意見を頂きたいと思います。

石川 禾昌

- ○石川委員 この点数のつけ方で、足し算なのにこの2.2とか、端数が出るのはどういう計算されたんですか。
- ○金繁委員長 これは、異なる条文にわたって、一つのポストイットに書かれていた場合に分けさせてもらっています。さっきの議会の体制強化ですね、例えば15条から19条、5つ含まれているので、それぞれに0.2振りました。 それから。
- **〇石川委員** 1 つのその意見の中に。
- ○金繁委員長 はい。それからもう一つ、4条と9条、議員間の自由討議と質問・質疑が一緒に入っているところは、これ2点のところなので、1点、1点に分けました。その2つですかね、分けたのは。あとはみんな一つでまとまったと思います。いいですかね。

それでは皆さん、御意見お願いします。

前回、議会報告会・意見交換会をまずするべきではないかと石川委員のほうから御意見いただいたんですけれども、議長のほうで今度の10月に行う予定の議会報告会を、やり方を専門家とも話してチャレンジされるようなので、それのやった後の振り返りとか、今後どうするかっていう話合いも恐らく全協ですることになると思いますので、これは、ひとまずは

議長にお願いして、同時にこれ走るというのはちょっと時間ももったいないので、これ以外 のものをまずやりませんか。よろしいですかね。

石川委員。

- ○石川委員 その10月は10月で、それはもう議長にお願いしたので、それはいいんですが、 根本的にどういうやり方がいいのかっていうのは、この委員会で基本的なことは私は決める べきだろうと。点数も一番多いので、私はそれは基本的な方法とかやり方っていうのは、そ れは省くべきではないなというふうに思っています。それは10月ということじゃなくて、 それ来年に向けてということなんですけど。
- ○金繁委員長 そうですね。省くという意味ではないですよ。
- ○石川委員 だから私は、このテーマっていうのはほぼこのグラフで絞られてきているんで、あとはどれをどう丸めるかと、この後ろのほうを。それとあとは、どれぐらいのタイムラインでやっていくかというのを考えればいいんじゃないかなというふうに思いますけど。どれぐらいの時間が必要かとか。
- ○金繁委員長 皆さん、ほかの方いかがでしょうか。御意見お願いします。 嘉喜山委員。
- ○嘉喜山委員 これ全部やるわけにはいかないと思うんで、その漏れたやつっていうのはどうするつもりですか。
- ○金繁委員長 漏れたやつ。
- ○嘉喜山委員 僕は、漏れたやつは、やっぱりほかの何らかの会で検討すべきだろうと思うんですよ。もともとこの会議が、全員が入っていないので、本当は全員が入った活性化にした上で、分科会、これも一つの分科会、もう一つも分科会みたいな格好で、割り振ってやればいいんじゃないかなと思いよったんですよ。だから、その漏れたやつを、今度の議会に報告したときにどうするか決めるのか、それとももうそれはそれで捨てるのか。ちょっとそこは気になるところなんですけど。
- ○金繁委員長 はい、尾崎委員。
- ○尾崎委員 こういうのはこう調べると、大なり小なりいろんな問題が出てくるんですけど、大小全てやるというのは、非常に漏れて、漏れてというか焦点がぼやけて、十分なものにならんというのが大体プロジェクトの常なんですが、あれもやりたいこれもやりたいのは分かるけれど、最も大事なものを通常なら限られた時間の中で、3つぐらいに絞って徹底的にやって、提案をし、残ったものについてはまた次のこういった会の中でやっていくのがいいと思うので、これは2年ちょいの中で、最終的に出すんですよね。
- ○金繁委員長 そうですね。
- **○尾崎委員** 限られた時間の中ですので、私は今日ここに出てきておる中の3つぐらいに絞り込んで、徹底的にやるのがいいかなと思います。
- ○金繁委員長 はい、ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。 はい、少林委員。
- ○少林委員 1番の、一番多かった10点のものはもう、まずは今議長さんにお願いしているとして、その残りが9点というのが2つありますので、もう早速そちらのどちらかからスタートして、実質的に話を始めていかないと、先ほど尾崎委員も言いましたように、時間的にも限りがあるということで、していったらどうなのかなと思います。
- ○金繁委員長 まだ話していない、はい、池田委員、お願いします。
- ○池田委員 少林委員の意見に賛成です。全てやるのが一番大事なんですけど、やっぱり限られた時間で結論を出さないといけない制約がありますので、その辺は絞ったほうがいいと思います。

それから、ちょっと仕組み、仕組みというか手続なんですが、ここで嘉喜山委員が言われ

よったのも一理あると思うんですが、逆に言うたらここで結論を出して、それを全協にかけるという手続だと思うんですが、それと全体の全員が特別委員会をつくってというのとどういう違いがあるのかちょっと教えていただきたいんですが。

- ○金繁委員長 嘉喜山委員、お願いします。
- ○嘉喜山委員 僕も、この委員会で決めたところで、最終的に全協に諮るのか、でないとどうなるか分からないし、それだったら分科会と委員会という格好でキャッチボールしながらやれば、ある程度物事がスムーズに進むんじゃないかなと思うんですよ。そういう流れが最初からできておるんであればええんやけど、できていないですよね。というところなんですけど。全協が委員会と同じような構成になっておるんやったらそれはそれで別にええですけど。

(発言する者あり)

- ○金繁委員長 ちょっと待ってください、石川委員。発言は挙手してお願いします。
- ○石川委員 じゃあいいです。すみません、不規則発言。
- ○金繁委員長 池田委員、よろしいですか。 石川委員。
- ○石川委員 これを最終的に、まずゴール、いつ議会活性化として報告を上げるのかと、最終報告をですよ、議会に対して。それはいつなんですか。
- ○金繁委員長 事務局、お願いします。 本多局長。
- ○本多事務局長 この議会活性化特別委員会の協議事項については、議会の活性化に関することということで協議題になっておりますので、それが終了するまでということになります。なので、特にいついつまでということが、期限的に定めていないというのが現状ではあります。以上です。
- ○金繁委員長 石川委員。
- ○石川委員 ということは、まだ1年か2年か3年か分かりませんけど、そこまで続けるのかどうかという、一応のゴールを決めておいて、あとテーマをどんだけ絞っていくかという結論になろうかと思うんですよ。どれもこれも多分できないはずなんで。1年でゴールを決めるのか、2年でゴールを決めるのか、3年でゴールを決めるのか。3年でゴールを決めればかなりの項目は網羅できるんじゃないかなと僕は思っていますけども。
- ○金繁委員長 2年半ですね。
- ○石川委員 2年半。2年半ということは、2024年。
- ○金繁委員長 の4月、3月末までですね。
- ○石川委員 2年半あればかなりのことができるんじゃないかなというふうに私は思うんですけどね。その限られた今言われたタイミングでどれができるかという、ゴールから、左から追っていくといつまでもだらだらだらだらなるし、ゴールを決めて、テーマを絞っていくという形にすれば私はいいんじゃないかなと思います。
- ○金繁委員長 尾崎委員。
- ○尾崎委員 私はゴールというのは考えていなかったんやけど、そのように明快にあるのであれば、この中の3つに絞り込んでやって、時間が残っておればもう一つ二つ別の問題にも取りかかってはどうかと思います。
- ○金繁委員長 今、尾崎委員から3つに絞って、あとはできるものがあればというやり方を提案 いただきましたが、ほかの方。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 この項目の中で、いつやってもいい、結論出してもいいやつと、やっぱり自由討議・委員会主義か本会議主義かとかこういったものは、やっぱり3月議会からやるべきだろうと思うので、もしこれをするとなればですよ、やっぱり12月には報告して結論出しとか

んとできないはずなんで、やっぱりその辺も考慮してゴールを決めんといけんと思うんですけど。議会報告会とか、これは、例えば6月で決めたとしても別に問題ないし、議会だより、これらもできるところからやったらええと思うんで。あとは、報酬とかはやっぱりこれは区切りのええところでないといけないんじゃないかなと思うんですけどね。

- ○金繁委員長 はい、嘉喜山委員は3月から委員会主義かどうかというのはスタートさせたいということで、12月議会までには調査も終えて、結論出したいということですね。
- ○嘉喜山委員 というか、当初予算が3月から始まるやないですか。だから、まあいうたらそういうところから委員会主義か本会議主義かっていうのは始めんと、やっぱり今の制度的には難しいんじゃないかなと思うんですけど。
- ○金繁委員長 予算、3月の予算からそれを実行できるようにということなんですけど、そうできれば一番いいんですけど、そこまでに間に合うのかどうかっていうのはちょっとね、何とも言えないですね。
- ○嘉喜山委員 議会だけの話にとどまらないんで。
- ○金繁委員長 そうですよね。常に執行部からの重要な議案っていうのは出てきますし、できれば予算からできたほうがいいんですけど、決算もありますし、ほかの議案もあるので、できなければ、3月までに、それはそれで駄目だということではないと思うんですけど。

いろんなやり方が今出てきましたけど、どうですか。3つに絞って、尾崎委員が言われていた3つに絞って、ほかのものは後でできればやるという形にするのか、それとも石川委員がおっしゃられたように、一応全部を射程に入れて進めるのか。それとも議会の体制整備というのは、例えば議会運営委員会もありますので、そちらのほうで取り組んでいただける、例えば報酬なんかについては、もう議会活性化委員会では広聴会も開いて結論出しているんですよね、それを執行部のほうに投げかけていまして、そこからの返答が正式にあったのかどうか、ちょっと私も議会にいなかったので分からないんですけど、それは議運なり全協なり、当時のこともよく知っている、ここは新人ばっかりなんで、当時のことをよく知っていらっしゃる議員さんも入った中でやったほうがいいのかなという気はしますので。

石川委員。

- ○石川委員 定数については公聴会開いていますけど、報酬については公聴会開いていないと思うんですよ。
- ○金繁委員長 やったんですよ。やったんです。
- ○石川委員 それ、その目的でやっていないんじゃない。
- ○金繁委員長 いえ、やりました。事務局、お願いします。 本多局長。
- ○本多事務局長 ちょっと今手元に資料がないんですけども、定数と報酬を一緒に行っているというふうに聞いております。
 以上です。
- ○金繁委員長 議長、お願いします。
- ○原田議長 今の石川委員の定数と報酬、定数しかやっていないんじゃないかという意見なんですが、私はそのときにおったんで、その2本でたしかやった記憶があるんですよ。それをまとめて報告をしたと。結局、定数については2名減の14になって、報酬は据置きと、そういう結論になったように記憶をしているんです、私は。
- ○金繁委員長 尾崎委員。
- ○尾崎委員 私、資料を持っているんやけど、これに関しては、平成31年6月26日に議員定数の削減と議員報酬の2本立てで公聴会やっております。報酬については、最終的に6名、7名来られた中で、現状維持訴えた方が2名で、増額・・・5名というふうな・・・。平成31年にやっておる。定数も併せてやっておる。

○**金繁委員長** 局長、何か補足ありますか。

局長、お願いします。

- ○本多事務局長 今、尾崎委員のほうから紹介していただいたとおりで、資料につきましては、この議会活性化特別委員会のフォルダの中の平成31年のフォルダの中の「01-6/26 (公聴会)」の中に入っておりますので、確認をしてください。 以上です。
- ○金繁委員長 今、資料の場所を局長がおっしゃっていただきましたので、また見とってください。

それから、政治倫理条例も皆さん必要だという声だったんですけども、これも議運でする こともできますし、私、その尾崎委員が3つほど絞ったほうがいいんじゃないかとおっしゃ った意見、皆さんそれでよければそうできたらと思うんですが、いかがですか。

で、その他のものについてはどうするかですよね。時間ができたらやるということにしておくのか、それとも議長に持ち帰っていただいて、全協なり議運でやるのかどうかを検討していただくかどうかですけど、皆さんどうでしょうか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 基本条例、解釈はできたんやけど、その他の条例とか規則との整合性というのは、 どうするつもりなんやろか。そこがちょっと疑問なんですよ。

それで、議会の体制整備の倫理条例とか報酬とかその他質疑等については、議運なりに振ったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

○金繁委員長 議会基本条例とそぐわない規則などについて検討しますというのが一番最初にやったことで、話し合ったことで、合意しました。それをやりましょうということで。

基本条例を解釈する中で、そぐわないもの、できるだけピックアップはしてきましたよね。 自由討議していないよねとか。質疑とかも申合せ事項に書いてあって、これも条例に反する んじゃないかということでピックアップしているんですよね。

なので、大体は網羅して、ピックアップはしていると思います、そぐわないものについては。なのでそれをやりましょうということですよね。

嘉喜山委員。

- ○嘉喜山委員 改正なり何なりの方向性を出しておかんといけんと思うんですけど。
- ○金繁委員長 それをまさに今からやろうということですよね、課題。そういう自由討議なり。
- ○嘉喜山委員 3つに絞るとそれが落ちてしまうんで、3つぐらいに絞るのがいいと思うんですけど、落ちたやつはやっぱり振るべきやと思うんですね。
- ○金繁委員長 なるほどね。嘉喜山委員、どこまでを入れるべきやと思いますか、この活性化委員会で。3つじゃなくて4つとか。
- ○嘉喜山委員 取りあえず、その一番多いのを3つで、まず最初に議会報告会とかは議長のほうにお願いしておるんだから、そのほかの2つで、どっちかやっていけばいいんじゃないかなと思いますけど。
- ○金繁委員長 質問・質疑についてはどうですか。これも一応条文は、申合せ事項に書いて、3 回制限書いてあって、これやっていない議会はもう愛媛県の中で愛南町ともう1か所ぐらいなんですね。この議員必携にも繰り返し一問一答方式を、質疑も一般質問も採用するべきであるというふうに書かれています。これも入れたほうがいいんじゃないですかね。そんなに長くかかることではないと思います、これに関しては。

なので、できればここまで入れて、活性化委員会で、残りのこの体制整備については、先 ほど言ったように議長に持ち帰っていただいて、全協なり議運で検討していただくようにし てはどうかなと思うんですけど。

石川委員。

- ○石川委員 今議論しているのは、全部優先順位をつけて、どこまでをやって、時間があれば最終、その他のところまでやるかどうかという議論だと思うので、私は時間があればこの5、6、7までいけばいいと私は思いますけど。
- ○金繁委員長 石川委員のおっしゃられた意見と、私がさっき言った意見との違いは、時間が足りなかった場合に、残りの課題ができるかどうかですよね。それをやったほうがいいというのであれば、議長に持ち帰っていただくということで、もし時間が空いた範囲でいいということであれば、石川委員のおっしゃったように、今期できるかできないか分からないですけど、ここ活性化委員会の課題として置いておこうということです。

どうですか、皆さん。どっちにしますか。

尾崎委員。

- ○尾崎委員 私は3つに絞って、集中してやって、残りの時間があればもう一つ二つやったらと 思います。
- ○金繁委員長 その3つという場合に、質問・質疑についてはどうですか。
- ○尾崎委員 ここは大事なところやと私は思っています。
- ○金繁委員長 大事。3つっていうのはここまで。
- ○尾崎委員 はい。
- ○金繁委員長 はい、分かりました。ほかの方、じゃあ順番にいきますか。 嘉喜山委員。
- ○嘉喜山委員 多い3つに絞って、あとは振ったらいいと思います。
- ○金繁委員長 多い3つというのは、じゃあ質問・質疑は。
- ○嘉喜山委員 振る。
- ○金繁委員長 向こうに。はい。 池田委員はどうですか。
- ○池田委員 嘉喜山委員と同じで、もう3つって、多い3つって決めて、それでやったらいいと思います。それ大事なのは分かるんですけども、そういうふうに決めた以上は、それでいきませんか。点数化しとるんやけん、それで。それ言いよったら今度、全て必要なことやけん、その中で選んでいくんで、いろいろとそういう背景もあるのは分かるんですけど、それを言いよったら報酬も何も背景からすれば重要になってしまうんで。
- ○金繁委員長 報告会も入れて3つと、質問・質疑は含まないという意見ですね。 少林委員、どうですか。
- ○少林委員 議会報告会が今議長に預けられて、一応なくなったと考えてしまうと、次の3ついうたら質問・質疑も入るのかなというふうには思います。その3つに絞って、9点のやつから早くやっていきたいなと思います。

それで、石川委員のように、その他のやつも残して、時間があったらやるのか、振ってどこかの委員会なり議運なりでやってもらうのかって、石川委員のやり方でいうと、石川委員の望むことが随分遅くなりますけど、それでいいんですか。時間があればいうたりしたら。

- ○金繁委員長 いやそれ、少林委員、自分の意見を。
- ○少林委員 ですね、分かりました。振ったほうがそちらも早く進むけん、石川委員の望むことになるんではないかと思います。

以上です。

- ○金繁委員長 石川委員、もう一度お願いします。
- ○石川委員 私は先ほど言ったように、2024年の3月の最終ゴールに日程を決めるんであれば、3点ぐらいに絞ってやった上で時間があれば次の課題に進むというほうがいいと私は思います。
- ○金繁委員長 その3つっていうのは、報告会含めますか。ここまでですか。

- ○石川委員 当然この点数で、順番は変わってくるでしょうけども、当然点数化されているわけですから、1、2、3という高い順にやっていくということです。
- ○金繁委員長 じゃあ、質問・質疑は入れないと、取りあえずね。 副委員長お願いします。
- ○吉田副委員長 静かに聞いていたんですが、取りあえず報告会については、これは今回については、10月については議長預かりにすると。ただこれは重要なテーマなんで、ここは絶対にやるべきだと思うんで、上から3番、3つ。

それから、基本条例の中で、町議会の災害連絡網が全く整備されていない、これは今、これも返しましたけども、もしそれが議長に持ち帰りするんであれば、違う項目で我々は選ぶし、池田委員も多分一番に持ってきているんで、これは緊急性の課題だということで一番に持ってきたと。もしこれを議長預かりで持って帰るんであれば、違う項目が我々は入るわけですよね、3つ選べば。そこは乱すわけではないんですけども、3つ選ばれるんであれば、ちょっとここは大きく変わってくるような気はします。その事情が分からなかったものですから、そこはちょっと考慮してほしいかなと。上位3つでとにかくやっていくと。

- ○金繁委員長でも、あれだったら言ってください、どれを入れたかったか。
- ○吉田副委員長 ついでに。私は、じゃあここで言うと、政治倫理条例の制定ですかね。もし3 番目に入れるんであれば。
- ○金繁委員長 はい、分かりました。

じゃあ、質問・質疑を除いた3つをやったほうがいいという人が4人いらっしゃったんで、4人で多いので、じゃあその質問・質疑を除いて、報告会、議会だより、自由討議・委員会主義かということを取りあえずの議会活性化の課題としましょう。残りについては、いろいろ意見出ましたけど、議長に持ち帰っていただくと。全員で一度話してみたほうがいいですかね、どうでしょうか。

議長の御意見、お願いします。

○原田議長 残りの分についてはまた皆さんがそういう意見であれば、全協に諮って、やってみたいと思います。

それと、この議会報告会については、今回は私、そして今度アドバイスしてくれる土山先生といろいろ話し合って、どういうやり方がいいのかというのをちょっと検討はしてみますので、それが終わった後はまたいろいろ皆さんの御意見を頂いて、この活性化の中で来年の報告会どうするべきかというのを検討していただいたら、大変ありがたいかなと思います。

○金繁委員長 はい、ありがとうございます。

じゃあ、この3つをやりますが、当面の議会活性化委員会の課題として。今議長がおっしゃられたように、報告会については10月の報告会を見て、その後、全員協議会でも話すと思うんですけど、その後またここで課題としたらいいということですね、皆さんの意見はね、多数の意見は。

じゃあ、この議会だより、それから自由討議・委員会主義、どっちも同じ点数なんですけども、どちらからしますかね。

石川委員。

- ○石川委員 取りあえず3点決めて、それ以外は議長に預けるということで決まりですか。
- ○金繁委員長 反対ですよね。
- ○石川委員 いやいやいや、それを決めていただかないと。
- ○金繁委員長 はい、じゃあそれを決めましょう。皆さん、もう大体考えはよろしいですかね、 ここで決を採ってね。

もう議長にお願いをして、持って帰っていただいて、議運なり全協でやっていただくか、 それとも残りは残りで置いておって、活性化で時間があればやるということにするか。 じゃあ、前者の、議長にお預かりしていただくという方が。

(賛成者举手)

○金繁委員長 4ですね。

じゃあ、多数で。議長に、一旦はよろしくお願いします。

じゃあ、どれからするかなんですけど、意見交換会・報告会ちょっと置いておいて、どっちにしますか、議会だよりか、自由討議・委員会主義。

もうこれも挙手でいっていいですか。

議会だより、積極的な情報公開が先だという方。

(賛成者举手)

○金繁委員長 3人。

じゃあ、自由討議・委員会主義か。

(賛成者举手)

○金繁委員長 4名。こっちが多数ですね。

じゃあ、これから取り組むということにしましょう。

やっと決まりました。お疲れさまでした。

じゃあ、次回から、自由討議・委員会主義か本会議主義かを、この活性化委員会の課題として取り組むようにしたいと思います。

お疲れさまでした。

少林委員。

○少林委員 方向性が全部出たのでよかったなと思います。

2つ質問させてください。

先ほど言いよった、吉田委員から出た災害連絡網のことについて、結論をどうするかを教 えてください。

もう一つは、嘉喜山委員から出た、議会基本条例の注釈はつけたけれど、他の整合性というここのところをどうするかというこの2点がまだ未解決だと思うので、今後の方向性を決めましょう。

(「議長に振るっていうことを」という者あり)

- ○少林委員 それも全部含めて。すみません、失礼しました。
- ○金繁委員長 本多局長。
- ○本多事務局長 今のこの流れは、休憩中ということでよろしいでしょうか。もう、まだ会議は 続いているということで。
- ○金繁委員長 休憩にしますか。

じゃあ、休憩に入ります。

(休憩)

○**金繁委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、その他、9月の議会で中間報告をします。この報告書を作成するんですけれども、これについて。

石川委員。

○石川委員 委員長と副委員長に一任します。

(発言する者あり)

- ○金繁委員長 嘉喜山委員。
- ○嘉喜山委員 私らは大体、委員長、副委員長がある程度案作って、それで、いいですか悪いですか、みたいな格好にしよるんで、今の意見に賛成です。
- ○金繁委員長 分かりました。ではこちらで案を作らせていただいて、皆さん、それ御確認というか、修正とか意見があれば言ってください。お願いします。

ほか何かありますか。 なければ今日の会議はこれで終わります。お疲れさまでした。

委員長